

# 特別な配慮が必要な児童生徒への体育指導のあり方 ーバレーボール指導者へのインタビューよりー

## Ways to Instruct Physical Education for Students with Special Care Needs: An Interview Survey with a Volleyball Instructor

(2019年3月29日受理)

溝田 知茂 中 典子 小野 文子  
Tomoshige Mizota Noriko Naka Ayako Ono

Key words : 体育指導, バレーボール, 視覚, 触覚, 合理的配慮

### 要 旨

本研究は、バレーボール指導者へのインタビューより、特別な配慮が必要な児童生徒への体育指導のあり方を検討した。

2019(平成31)年2月中旬に、体育指導の専門家1名に対してインタビューを行った。まず、「各学年に合わせてどのような体育指導を行おうと思っているか」、そして、「特別な配慮を必要とする児童生徒に対してどのような体育指導を行おうと思っているか」など、自由に語ってもらうこととした。もし可能であれば、個人情報に抵触しない範囲で経験にもとづいて教えてほしいことも伝えた。インタビュー内容から、協力者の思いを抽出してまとめ、インタビュー協力者が「特別な配慮が必要な児童生徒に対する体育指導」をどのように考えているのかを検討していった。インタビューにもとづいてまとめた内容については、執筆者3名で検討を重ねるとともに、インタビュー協力者に一読を賜り、協力者の指導観であることを確認してもらった。インタビューの趣旨について口頭で説明し、了解を得た後にインタビューを開始した。内容の集約ができたのちに、インタビュー協力者に内容を確認してもらった。原稿が仕上がったのちに一読してもらい、公表の了承を得た。

検討の結果、「聴覚障がいのある児童生徒への指導の場合」、「発達障がいのある児童生徒への指導の場合」、また、「低学年の児童生徒への指導の場合」、「児童生徒へのバレーボール指導を通しての指導観」について見出すことができた。これらのことから、特別な配慮が必要な児童生徒への体育指導には、触れてみる、動作を見て学ぶという、触覚や視覚という感覚を重視した指導が必要であることが把握できた。

### 1. 目 的

わが国は、2014(平成26)年に「障害者の権利に関する条約」を批准することになり、障がいのある方に対する合理的配慮をしていくことがますます求められている。特に、「障害者の権利に関する条約」第24条(障がいのある児童生徒に対する教育)にあるように、一人ひとりに応じた合理的配慮をしていく必要がある。そのためには、より一層、児童生徒一人ひとりの状況把握、それにもと

づく「個別の指導計画」の作成により、その充実を図っていく必要があるといえる。

これまでの障がいのある児童に対する体育指導における先行研究をJ-stageやCiNiiで2008(平成20)年から2018(平成30)年までの10年間の論文より調べてみると、齊藤(2008)、村上(2014)、梅澤(2015)、池田・安藤(2017)、水内・青山・山西(2018)のものがあつた。

齊藤(2008, 80-81)は、A県公立小学校へのアンケート調査で障がいのある児童への体育科指導の現状を「1)

障がいのある児童の体育授業は、通常の学級で参加していることが示された。特に、運動会などのスポーツ行事では、全ての児童が何らかの形で参加していた。／2) 体育授業で実施されている運動の内容は、小学校学習指導要領に準じており、陸上運動、基本の運動、体づくり運動、器械運動、ゲームの実施率が高いことが示された。／3) 通常の学級で一緒に行う体育授業のメリットは、他者の理解が多かった／4)～6)略」と述べている。このことから、教師は障がいのある児童生徒が通常学級へ参加できるようにその状況に応じた対応をしていると考えることができる。教師は、一人ひとりの状況について考えていくことで、それぞれの障がいに対して配慮した教育を行うことができるようにする必要がある。

それぞれの障がいに対して合理的に配慮した教育を行うための先行研究に、村上(2014)と池田・安藤(2017)のものがあつた。村上(2014, 81)は、自閉症スペクトラム障がいのある児童に対する運動指導について取り上げ、「部分的な動作への過剰な意識を軽減させるような指導内容を考えていくことが必要な視点の一つ」と考えていた。そして、池田、安藤(2017)は、小学校通常学級に在籍する脳性まひ児に関わる教師2名が協働するための「個別の指導計画」のあり方について検討している。池田・安藤(2017, 211)は、一人の脳性まひ児の担任の体育の場面について、「参加できる種目(走の運動遊びに関わること、ボールゲーム等)はあるが、できない活動(跳の運動遊び)も多く、その際は見学になってしまう。現在は、保護者がついていて、体操やストレッチを補助しながら行っているが、保護者の負担が大きく困っている」と把握し、活動のあり方を考える必要があるとの課題を示した。このことから、「個別の指導計画」の作成をすることにより、「本人もこれまで苦手としていた運動に対して意欲的になり、様々なスポーツに積極的に参加している様子が見られるようになった」と述べている(池田、安藤 2017 216)。また、水内・青山・山西(2018)は、特別支援学校における中学部の知的障がいのある1から3年生を対象とした調査から、体育科「立ち幅跳び」の授業でICT(情報コミュニケーション技術)活用が有用と述べている。これらのことから、一人ひとりの状況について考えていくのであれば、体育指導者は、それぞれの障がいに対して配慮した教育を行うことができよ

うにする必要があるといえる。

その他、梅澤(2015, 12)は、「学校体育においては、教師、クラス/チームメイトのスポーツ/運動世界への『憧れに憧れる』ことと、憧れに対する専心・受容、承認・応答によるケアリング関係の構築が必要となる」と述べ、体育指導においては、教師と児童生徒のお互いの信頼関係が特に必要である。そのためには、教師が障がいのある児童生徒に対してどのような合理的配慮が必要かを考えた上で、「個別の指導計画」を作成する必要があると考える。それには、まず、体育指導を専門とする指導者から、障がいのある児童生徒に対する体育指導のあり方について指導・助言をもらう必要がある。また、それぞれの障がいに対しての配慮を考える必要がある。

そこで、本研究では、発達障がいのある児童に対する体育指導のあり方を、体育指導の専門家(専門：バレーボール)1名に対してインタビューを行い、把握することとした。

## Ⅱ. 方 法

### 1. インタビュー協力者

2019(平成31)年2月中旬に、体育指導の専門家(専門：バレーボール、指導歴:約20年)1名に対して30分程度のインタビューを行った。まず、「各学年に合わせてどのような体育指導を行おうと思っているか」、そして、「特別な配慮を必要とする児童生徒に対してどのような体育指導を行おうと思っているか」など、自由に語ってもらうこととした。もし可能であれば、個人情報に抵触しない範囲で経験にもとづいて教えてほしいことも伝えた。

### 2. 内容の分類整理

分類整理については、KJ法(川喜田, 1970)を参考にして行った。インタビュー内容から、協力者の思いを抽出してまとめ、インタビュー協力者が「特別な配慮が必要な児童生徒に対する体育指導」をどのように考えているのかを検討していった。

### 3. 内容の妥当性

インタビューにもとづいてまとめた内容については、執筆者3名で検討を重ねるとともに、インタビュー協力

者に一読を賜り、協力者の指導観であることを確認してもらった。

#### 4. 倫理的配慮

インタビューの趣旨について口頭で説明し、了解を得た後にインタビューを開始した。インタビュー内容の集約ができたのちに、インタビュー協力者に内容を確認してもらった。原稿が仕上がったのちに一読してもらい了承を得た。

### III. 結果と考察

インタビュー内容を分類整理したところ、聴覚障がいのある児童生徒への指導の場合、発達障がいのある児童生徒への指導の場合、また、低学年の児童生徒への指導の場合、児童生徒へのバレーボール指導を通しての指導観について見出すことができた。

#### (1) 聴覚障がいのある児童生徒へのバレーボール指導について

聴覚障がいのある児童生徒へのバレーボール指導について分類整理すると、(表1)のようにまとめることができた。

(表1) 聴覚障がいのある児童生徒へのバレーボール指導

抽出内容の集約	インタビュー抽出内容
心がけていること	視覚を中心にした指導
	動作見本を示すことに重点を置いた指導
指導方法	身振りと手ぶりで伝えた
	ボールをみながら相手の動きを気にするように伝えた
	できてない時は、悪い動作例と良い動作例の両方を示した
指導の結果	どうして失敗するのかのモデルを示したことで理解する姿勢を高めた
	仲間とぶつからないように相手の動きをよく見るようになった

(表1)より、聴覚障がいのある児童生徒に対して、体育指導者がバレーボールの指導をする中で心がけていることは、視覚を中心にした指導、つまり、動作見本を示すことに重点を置いた指導であることがわかる。よって、実際の指導の場面では、身振りと手ぶりで伝えたり、ボールをみながら相手の動きを気にするように伝えたり、できてない時は、悪い動作例と良い動作例の両方を示したりしている。指導者がどうして失敗するのかのモデルを示したことで、児童生徒は理解する姿勢を高めた。それと同時に、仲間とぶつからないように相手の動きをよく見るようになった。このことから、体育指導者は、聴覚障がいのある児童生徒に対しては、動作をみせることにより理解を深めることに努めていることがわかる。

#### (2) 発達障がいのある児童生徒へのバレーボール指導について

発達障がいのある児童生徒へのバレーボール指導について分類整理すると、(表2)のようにまとめることができた。

(表2) 発達障がいのある児童生徒へのバレーボール指導

抽出内容の集約	インタビュー抽出内容
心がけていること	一人ひとりに合った指導
	一人ひとりに応じたものの伝え方
	技術の高まりは本人のやる気次第であるので関心を持ってくれる状況を見出していく
指導方法	動作を一つずつ伝える
	動作を示す
	動作をみせて伝える
	レシーブの形を口頭説明の他に動作見本を見せる
	必要な動作を把握できるまで伝える
	感触を把握するためボールを触ってみる
	共に動作をする中でどのように感じているかを聞く
	できたらほめて認める
	練習する姿を評価する

指導の結果	動作を一つずつ見せて伝えることで集中力が高まった
	聞く姿勢ができた
	どの動作をすればいいのか把握できた
	指導者の動作を見ることで動作理解が深まった
	動作を見せることで児童生徒の理解力が高まった
	3回くらい動作をみせるとできるようになった
	出来るようになる自分から練習をするようになった
	次の技術修得へ学びの意欲が深まった
	出来るようになる真剣に競技に参加するようになった

(表2)より、発達障がいのある児童生徒に対して、体育指導者がバレーボール指導をする中で心がけていることは、一人ひとりに合った指導を考え、一人ひとりに応じたものの伝え方をすることである。技術の高まりは本人のやる気次第であるので関心を持ってくれる状況を見出していくことを心がけていることがわかる。

よって、実際の指導場面では、動作を一つずつ伝えることで動作を示すことから始めている。動作をみせて伝える、具体的には、レシーブの形を口頭説明の他に動作見本を見せることで、必要な動作を把握できるまで伝えるようにしている。また、感触を把握するためにボールを触ってみるように働きかけている。指導者が児童生徒と共に動作をする中でどのように感じているかを聞くようにしている。できたらほめて認めることで、練習する姿を評価するようにしている。

このような指導から、動作を一つずつ見せて伝えることで児童生徒の集中力が高まった。具体的には、聞く姿勢ができ、どの動作をすればいいのか把握できるようになった。指導者の動作を見ることで動作理解が深まったといえる。動作を見せることで児童生徒の理解力が高まったことがわかる。3回くらい動作をみせるとできるようになったと指導者が考えていることから、指導者

は、動作見本を見せること、つまり、視覚に視点をあてた指導をすることが重要であると考えていることがわかる。児童生徒は、自分自身が出来るとなると自分から練習をするようになった、それにより、次の技術修得へ学びの意欲が深まり、出来るようになると真剣に競技に参加するようになったことがわかる。発達障がいのある児童生徒への指導の場合、課題の取り組みへの動機づけとして、動作見本を見せるという視覚的視点を取り入れることに重点をおいて指導をしていることがわかる。

### (3) 小学校低学年へのバレーボール指導

小学校低学年へのバレーボール指導について分類整理すると、(表3)のようにまとめることができた。

(表3) 小学校低学年へのバレーボール指導

抽出内容の集約	インタビュー抽出内容
心がけていること	身体状況に合った指導
	ボールに触れて楽しめる指導
指導目標	ボールに触ってみて感触を知る
	競技が好きになる
	競技に関心をもつ
指導方法	ボールに慣れることから始める
	自分たちで楽しく遊ぶような時間をつくる
	1メートルくらいの距離で相手が受け取れるようにボールを返してみる
	相手が受け取れる強さでボールを返せるようにする

(表3)より、小学校低学年に対する指導で指導者が心がけていることは、身体状況に応じた動作を伝えること、また、バレーボールが楽しいと思えないと競技に関心が持てないので、ボールに触れて楽しめる指導を心がけていることがわかる。

よって、小学校低学年の場合は、指導の目標として、ボールに触ってみて感触を知ることから始め、競技が好きになる、競技に関心をもつことを考えている。触覚に重点を置いた取り組みから始めようとしていることがわかる。それは、指導方法において、ボールに慣れること

から始める，自分たちで楽しく遊ぶような時間をつくるようにしていることからわかる。また，1メートルくらいの距離で相手が受け取れるようにボールを返してみることによって他者と関わり，集団での競技であることを体験できるようにしている。また，ボールの受け渡しが，確実に相手にできるようにするために相手が受け取れる強さでボールを返せるように働きかけている。このことから，小学校低学年への指導においては，ボールの感触を知り，自分以外の他者とのやりとりの中で他者との関わり方を学んでいくようなきっかけをつくっていくようにしていることがわかる。

(4) 児童生徒へのバレーボール指導を通しての指導観  
特別な配慮をする必要のある児童生徒への体育指導についてインタビューする中で，小学校低学年に対するバレーボール指導を聞くことができたため，バレーボールに対する指導観について質問し，それにもとづく回答を検討すると(表4)のようにまとめることができた。

(表4) 児童生徒へのバレーボール指導を通しての指導観

抽出内容の集約	インタビュー抽出内容
バレーボールとは	ボール，味方，相手方を気にしながら行うスポーツである
	仲間と協力して試合をする競技である
	小学校高学年から中学生で始めることが多い
指導目標	相手のことを考えながら自分がどのようにふるまうかを考えられるようにする
	自分に必要なことを把握できるようにする
	自分で考えて行動できるようにする
	児童生徒が充実感を得られるようにする
心がけていること	身体状況にあった指導
	“できた”と思える指導
	自分自身のできることを理解するように指導

心がけていること	楽しめる指導
指導内容	基本的動作(オーバーパス・レシーブ)の見本を見せる
	できるところを伸ばしていく
	自分のできることを精いっぱいできるようにする
	うまくできない動作があったら見本を見せて伝える
	できていることを伝える
	できたところを伝えた後に必要なことを伝える
	何をすればいいのかイメージできるようにする
指導の結果	動作をまねることができる
	一つの課題ができて発展させることができる

(表4)より，児童生徒へのバレーボール指導に対する指導者の指導観については，まず，バレーボールとはどのようなスポーツであるかについての回答を得ることができた。バレーボールとは，ボール，味方，相手方を気にしながら行うスポーツである，つまり，仲間と協力して試合をする競技であるということである。また，開始年齢は，小学校高学年から中学生が多いということであった。

指導目標は，第1に相手のことを考えながら自分がどのようにふるまうかを考えられるようにする，第2に自分に必要なことを把握できるようにする，第3に自分で考えて行動できるようにする，第4に児童生徒が充実感を得られるようにするということであった。

心がけていることは，身体状況にあった指導，“できた”と思える指導，自分自身のできることを理解するように指導，楽しめる指導であった。

指導内容は，基本的動作(オーバーパス・レシーブ)の見本を見せる，できるところを伸ばしていく，自分のできることを精いっぱいできるようにする，うまくできない動作があったら見本を見せて伝える，できていることを伝える，できたところを伝えた後に必要なことを伝える，何をすればいいのかイメージできるようにするであった。

以上の様な指導により、児童生徒は、動作をまねることができ、一つの課題ができて発展させることができる、ということであった。

#### IV. 総 合 考 察

本研究は、バレーボール指導者へのインタビューより、特別な配慮が必要な児童生徒への体育指導のあり方を検討した。

その結果、「聴覚障がいのある児童生徒への指導の場合」、「発達障がいのある児童生徒への指導の場合」、また、「低学年の児童生徒への指導の場合」、「児童生徒へのバレーボール指導を通しての指導観」について見出すことができた。

以上のことから、指導者として心がけていることは、児童生徒の成長発達の状況は一人ひとり異なるので、一人ひとりの身体状況に応じてできることを考えていくということである。このことは、「児童の権利に関する条約」にある特別な配慮を必要とする児童生徒に対する合理的配慮と考えることができる。

本研究におけるインタビューでの聴覚障がいのある児童生徒、発達障がいのある児童生徒、小学校低学年の児童に対する配慮については、このいずれにおいても、一人ひとりの身体状況に応じた指導の重要性を述べていることから、体育指導においては、児童生徒一人ひとりの身体状況を把握した上での指導を行うことが大切であると把握することができる。特に、バレーボールは仲間と協力して試合をする競技であるため、ボール、他者の存在を把握するように動作見本を見せることが重要であることを述べている。

そして、指導目標として挙げていることは、ボールを触ってみて感触を楽しむ、動作見本を見ることで動作を学ぶ、動作を自分で表現してみる、動作ができれば評価する、というような、触覚、視覚に働きかけて、実際に手足を動かしてみてもバレーボールを学ぶように働きかけていることがわかる。

聴覚障がいのある児童生徒に対しての指導では、視覚を重視した指導を行うことに重点をおいている。バレーボールの指導をする中では、オーバーパスやレシーブの方法を理解し、実際にできることがまず基本となるので、

動作見本を見せることになる。このように考えると、視覚に重点を置いて指導をしていくことが、バレーボールの競技充実の基本になるといえる。

そして、発達障がいのある児童生徒に対しての指導では、口頭説明をして動作見本を見せることで子どもがバレーボールに関心をもつように努めている。ここからも、バレーボールは視覚に重点を置いた指導をし、それにもとづいて児童生徒が動作をすることで学びを深めていくということがわかる。

また、小学校低学年に対しては、ボールに触ってみて感触をつかむ、相手にボールを渡すことで相手の存在を把握する、見る、という指導を取り入れている。

指導者の指導観が、「基本的動作(オーバーパス・レシーブ)の見本を見せる」、「うまくできない動作があったら見本を見せて伝える」ことで、「何をすればいいのかイメージできるようにする」ということから、体育の動作、今回の場合ではバレーボール競技の動作を学ぶには、動作を見ることが重要であると考えられる。

これらのことを考えると、岡崎・小野(2018)が音楽の分野で述べるような感覚機能の促進が子どもの発達につながるということは、体育指導において実施する、視覚、聴覚、触覚、手足の動きなどの感覚に働きかけることは、技術の修得のみならず児童生徒の感覚機能を促進させることになり、その成長発達につながると思う。このように考えると、音楽、体育という表現領域において、感覚機能を重視したどのような指導が子どもの発達に望ましい影響を与えるのかを考えることがますます必要になる。

よって、今後の研究においては、体育指導においては、児童生徒が体育に関心をもつこと、技術的な発達をもたらすことには、児童生徒の感覚にどのようにして働きかけることが効果的であるのかについて考えていく必要があるといえる。

謝辞 本論文を作成するにあたり、インタビュー調査へのご協力をいただいたことに感謝の意を表す。

#### 引 用 文 献

池田綾乃・安藤隆男(2017)「特別支援学校との協働に基

づいて小学校通常学級に在籍する脳性まひ児に対する個別の指導計画の作成 — センターの機能を活用して —」『障害科学研究』41, pp. 209-219

梅澤秋久(2015)「学校体育における教育学的ケアリングの地平」『日本女子体育連盟学術研究』31, pp. 1-17

岡崎三鈴, 小野文子(2018)「3歳未満児の感覚機能を促進する音楽を用いた保育活動例—感覚統合理論を通して再考する—」『中国学園大学 子ども学部 教職課程研究論文集』2(1), pp. 19-32

川喜田二郎(1970)『続・発想法 KJ法の展開と応用』中央公論新社

齊藤まゆみ(2008)「A県小学校における障害のある児童の体育実施状況」『スポーツ教育学研究』27(2), pp. 73-81

水内豊和・青山真紀・山西潤一(2018)「知的障害児の体育科『立ち幅跳び』指導におけるICT活用の有効性」『教育情報研究』33(3), pp. 15-20

村上祐介(2014)「自閉症スペクトラム障害児における長なわとび跳躍動作の効率性についての研究」『障害者スポーツ科学』12(1), pp. 13-21

文部科学省「特別支援教育について 4 それぞれの障害に配慮した教育」

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/004.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/004.htm)(2019年2月3日確認)

